

## 晴嵐小学校校長先生からのコメント

皆様、こんにちは。私は大津市立晴嵐小学校 校長の 田矢 隆一 です。

本校には、医療的ケアを必要とする児童が2名在籍しており、その1人が永井 楓子さんです。楓子さんは、毎日ニコニコと太陽のような笑顔で学校生活を送っています。その笑顔は、私たち教職員も笑顔で頑張ろうという気持ちにさせてくれます。

楓子さんが入学されるまで、本校に設置されている特別支援学級の中に、身体虚弱学級はありましたが、学校において医療的ケアを実施するという経験はありませんでした。

令和3年度より、医療的ケアが必要な児童が2名入学してくるということについて、正直なところ、本当に大丈夫なのだろうか、という気持ちがなかったわけではありません。

けれども楓子さんともう一人の医療的ケアが必要な児童の保護者様と面談を重ねるなかで、お子様が誕生されてから今日までの歩みとそれに対する保護者様の思いと願い、そして小学校への就学に対する思いをお聞かせいただきました。

その思いを教職員で共有し、医療的ケアについての理解を深めるために職員研修を開催しました。研修では、医療的ケアが必要な子どもたちにとって、学校で適切なタイミングで安全に医療的ケアを実施できる体制を保障することができれば、子どもたちも毎日安心して学校に通うことができること、そしてほかの友達と同じように、授業に参加することができることを知りました。

また、学校では先生や看護師、特別支援学級や交流学級の友達との関係などが広がると共に、さまざまな経験を重ねることで、自己肯定感や自尊感情の向上も期待できることがわかりました。研修と共に、就学に向けての準備も進めていきました。教育委員会とも連携し、教育課程の編成や教室の整備、さらに医療的ケア支援員として看護師を配置いただきました。

こうして、楓子さんたちを晴嵐小学校にお迎えして、間もなく2年が経過しようとしています。医療的ケアが必要な2人は入学してから今日まで、看護師によるケアを受けながら、力を合わせて様々なことに前向きに挑戦しています。そうした経験を通じて子どもたちの成長を感じる場面がたくさんありましたし、一方で困ったなと思われるようなことに直面されたこともありました。私たち教職員も、楓子さんたちの成長に驚くこと、感動することもたくさんありましたし、学校で実施する医療的ケアについて、試行錯誤することもありました。

心がけていることは、ご本人の思いを大切にしながら、保護者様と教職員の連携、さらに教育委員会や医療機関などの関係機関との連携を進めていくということです。

不十分なところは多々あるかもしれませんが、これからも楓子さんたちの太陽のような笑顔が輝く学校生活を送れるよう、一歩ずつ前進していきたいと思っています。

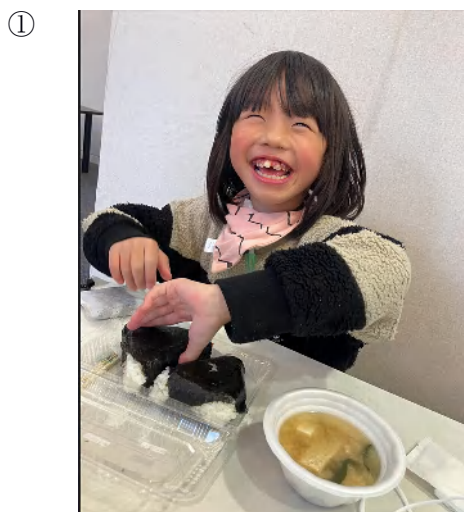
今後とも、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

## 放課後等デイサービスゆにこからのコメント

### I ゆにこでのふうこさんの様子（写真掲載について、保護者承諾済）

ゆにこに来て、宿題をしたり、おやつを食べたり、あそんだりして、夕方の時間を過ごします。同年代の友だちと、外で鬼ごっこをしたり、縄跳びをしたりするのが大好きです。部屋の中では、シルバニアファミリーやぬいぐるみでごっこあそびをしたり、絵を描いたり、塗り絵をしたりして、友だちとあそんでいます。長期休暇は、お出かけもします。

最近、始まりの会やおわりの会など、積極的に「やりたい！」と言って、皆の前で堂々と司会をしてくれます。



①冬休みには、おにぎり食堂で大きなおにぎりを買って、ゆにこで食べました。

②ヤンマーミュージアムでは、自分で酸素を背負って、色んなコーナーを回りました。



③ゆにこでのクリスマス会では、仮装して仲の良い友だちと写真撮影をしました。この日、お友だちの気持ちが沈んでいたのですが、楓子ちゃんが誘ってくれて、笑顔になり、一緒に写真を撮ることが出来ました。

た。

④



⑤



④⑤プレゼント作りや、集中して作業する時には、呼吸器を繋いで過ごしています。

## II なぜゆにこで医療的ケア児を受け入れることになったか

相談支援事業所さんからのご相談がきっかけでした。地域の小学校に通う女の子。医療的なケアが必要なため、長期休暇は常に母がそばにいないといけない。母子ともにフラストレーションが溜まり、このままの状態を継続することは困難であるとのことでした。

ゆにこもその時点では看護師を配置していなかったため、受け入れられない状態でした。しかしながら、障害児支援施設ではありますが、ゆにことして、『こども』のよりよい生活を創ることが理念であり、受け入れることを前提に体制の整備を整えました。そして、看護師を配置等ができたことから、2019年7月よりお受け入れを開始しました。現在では医療的ケアを必要な方が10名ほど在籍されています。

## III 放デイで受け入れることの課題

看護職員を安定的に配置することが最大の課題だと考えます。まず、募集ですが今まで障害分野を経験されたことがない方は就業のイメージが付かないなど就業場所として選択肢になりづらい。また、運よく採用できたとしても、辞めてしまうリスクを考えると、小規模な法人が多い放課後等デイサービスでは看護師の採用に踏み出せない。終業後も看護職員が1人の状態では、看護能力の向上や相談をすることが難しいなどです。

また、医療的ケア児はその他の障害児と比べて、体調によるキャンセルが多く、人員を配置していても利用されないという場合もあります。障害系施設の中では、一般的に看護師の給与はその他の職種よりも高いことが多く、法人として配置しづらいですが、医療系の施設ではその給与額が前提となる為、労働市場の中でも、障害系の施設が看護職員を確保することが難しいのではないかと考えます。

障害福祉施設ではありませんが、学童保育の利用を希望されている方もいらっしゃいますが、同様の理由で環境整備が進んでいないのではないかと思います。

